

海洋開発等重点戦略について

【経緯】

- 令和5年12月第21回総合海洋政策本部において「重要ミッション」を了承
- 令和6年4月第22回総合海洋政策本部において「海洋開発等重点戦略」を決定

【海洋開発等重点戦略】

- 海洋の開発・利用に関する施策のうち、**国益の観点から特に重要であって、各府省の取組に横ぐしをさして取り組むべきもの**について、海洋環境保全との調和を念頭に、その**強力な推進を図る**
- 「**①安全保障・経済安全保障の強化**」、「**②経済成長への貢献**」及び「**③社会的課題の解決**」への貢献度が高く、**社会実装・産業化・国際展開等の観点から、府省横断で戦略的かつ強力に取組を進めるべきものを、重要ミッションとして選定**
- 重要ミッションの推進に当たっては、参与会議を始めとする産学の知見を最大限活用しつつ、**毎年度フォローアップを実施**

6つの重要ミッションと主な成果指標・目標

1) 自律型無人探査機(AUV)の開発・利用の推進

2030年度までに、洋上風力発電を始めとした海洋産業、海洋安全保障、海洋環境保全等の様々な場面で、AUVが利活用される。



自律型無人探査機(AUV)

2) 海洋状況把握(MDA)及び情報の利活用の推進

2029年度までに、政府系の情報を中心に掲載している「海しる」に産業界の海洋関連データを加えることが可能な「海しるビジネスプラットフォーム」を構築する。
2029年度までに、衛星データやAI分析技術を活用したシステム(リスク判定AI)について、海外展開も見据えたシステムを開発する。

3) 洋上風力発電の排他的経済水域(EEZ)展開に向けた制度整備の推進

2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000-4,500万kWの案件形成を目指す。



浮体式洋上風力発電
(長崎県五島市沖)

4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

2027年度までに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)が、レアアース生産の社会実装プランを取りまとめる。

5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

国境離島の地形の変化を評価する「地形照合システム」の整備を含め、2028年度までに、合理的・効果的な国境離島の状況把握手法を確立する。

6) 北極政策における国際連携の推進等

取組の成果を活用し、北極海航路や北極域における鉱物資源・生物資源の開発等を我が国経済への貢献につなげる。

これまでの重要ミッションの取組状況

○ 各ミッションとも、海洋開発等重点戦略(工程表含む)に基づき、取組を推進

1) AUVの開発・利用の推進

- 洋上風力発電施設を含む水中インフラや船底の点検といったAUVの活用が期待される現場での利用効果を示し、課題を抽出するため、利用実証事業を実施
- 官民の議論の場であるAUV官民プラットフォーム(以下「AUV官民PF」という。)等を通じ、注力すべきユースケースや制度環境整備等について検討

2) MDA及び情報の利活用の推進

- 「海しる」について普及啓発を実施
- リスク判定AIについて、総合海洋政策推進事務局にシステム高度化業務を移管

3) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

- 関連法案を令和7年通常国会に提出

4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

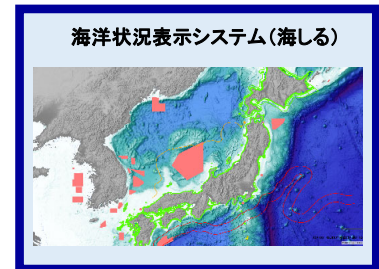
- 南鳥島について、環境調査に関する既存情報を整理するとともに、陸域の動植物調査を実施
- 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)・関係省庁を含めた関係者による議論を開始

5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

- 国境離島の航空レーザ測量・空中写真撮影の実施に向け実施計画を作成

6) 北極政策における国際連携の推進等

- 建造中の北極域研究船「みらいⅡ」が進水するとともに、国際研究プラットフォームとしての活用に向け検討
- 北極域国等の北極政策等の情報収集・分析、北極専門家・ステークホルダーからのヒアリング調査を実施



「海しる」のイメージ



南鳥島位置図

南鳥島平面図



「みらいⅡ」の命名・進水式(R7.3月)

重要ミッションの進捗状況

- 概ね計画通りに進捗しているが、**洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進**に関しては、関連法案の成立が、当初の予定から1年後ろ倒しとなったため、別添のとおり、**工程表を改定**する。

重要ミッションの今後の課題及び対応方針

- **各重要ミッションとも、工程表に沿って、確実に取組を推進**する。

1) AUVの開発・利用の推進

- 可能となった段階で順次実利用を進めつつ、工程表に沿って、引き続き利用実証を実施
- AUV官民PFを活用し、AUVに求められる機能・性能の具体化や民の予見可能性を高める取組等を実施

2) MDA及び情報の利活用の推進

- 「海するビジネスプラットフォーム」の導入に向け着手
- リスク判定AIについて、関係府省庁の意見を踏まえ利便性を向上させるとともに、MDA海外連携を見据えた実態調査を実施

3) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

- 関連法案の早期成立を目指すとともに、法の施行に向け、必要な調整を行った上で、基本方針及び政省令等の整備を実施
- 国内サプライチェーン強化に向け、関係府省によるサプライチェーン関連施策とのシナジーを検討

4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

- 南鳥島の現地調査を実施するとともに、調査で得られた情報の共有等を通じ、SIPによるレアアース生産の社会実装プランの検討に寄与

5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

- 関係省庁と連携し国境離島の状況把握を確実に実施するとともに、「地形照合システム」の導入に向け着手

6) 北極政策における国際連携の推進等

- 2026年度の就航に向け北極域研究船「みらいⅡ」を着実に建造するとともに、「みらいⅡ」の国際研究プラットフォーム化に向けた取組を推進
- 2025年度及び2026年度に国際シンポジウム・ワークショップを開催

背景・現状及び施策の必要性

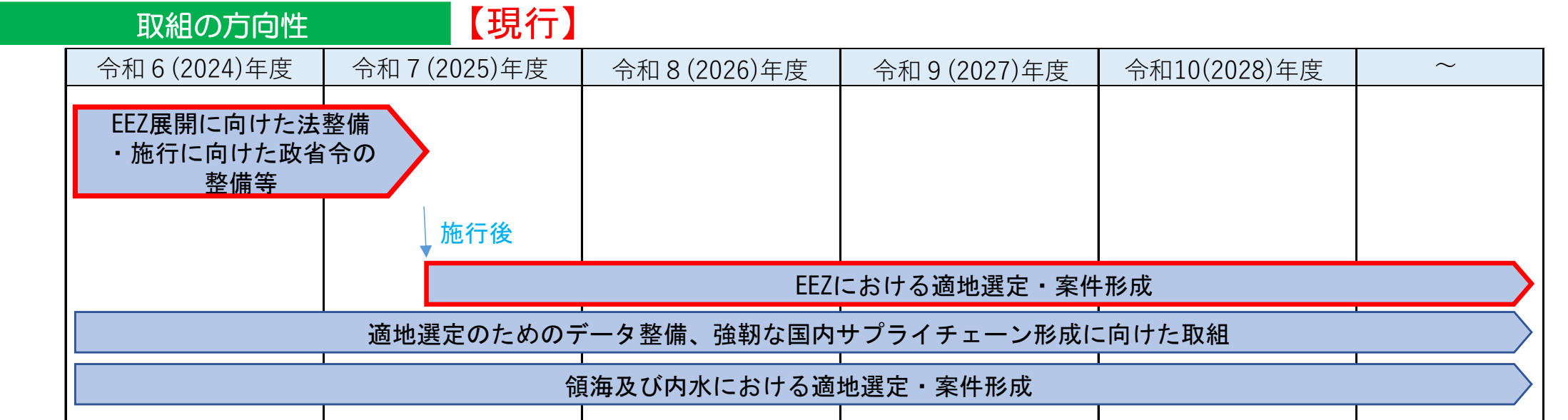
➤ 洋上風力発電は、再エネ主力電源化に向けた切り札。再エネ海域利用法に基づき、領海及び内水を対象としたプロジェクトが具体化。

➤ 洋上風力発電事業は、事業規模が大きく、構成する機器や部品点数が多いため、関連産業への経済波及効果が大きいと見込まれる。

➤ 2050年カーボンニュートラル実現のためには、領海及び内水だけでなく、我が国の排他的経済水域（EEZ）においても案件形成に取り組んでいくことが必要。

達成すべき目標

2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000～4,500万kWの案件形成を目指す。また、国内調達比率を2040年までに60%にする（※）。



【関係者の役割】

内閣府:基本方針の改定等全体取りまとめ、適地選定のためのデータ整備

経済産業省:ガイドラインの策定及び改正、領海・内水に加えEEZにおける案件形成の促進、区域指定のための事前調査の実施、
促進区域及び募集区域の指定、事業者の選定等、強靱な国内サプライチェーン形成に向けた取組

国土交通省:ガイドラインの策定及び改正、領海・内水に加えEEZにおける案件形成の促進、促進区域指定のための事前調査の実施、
促進区域の指定、事業者の選定、基地港湾の計画的整備、洋上風力関係船舶の導入環境整備等、強靱な国内サプライチェーン形成に向けた取組

環境省:区域指定等のための海洋環境調査の実施

※「洋上風力産業ビジョン」(2020年、洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会)において定めた目標
(案件形成は政府、国内調達比率は産業界の目標)

主な成果指標

➤ 2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成を目指すとともに、改正法施行までに、適地選定のために不可欠なデータのうち特に重要なものについて、募集区域の指定に資するよう関係府省横断で活用できる形で整備する。

背景・現状及び施策の必要性

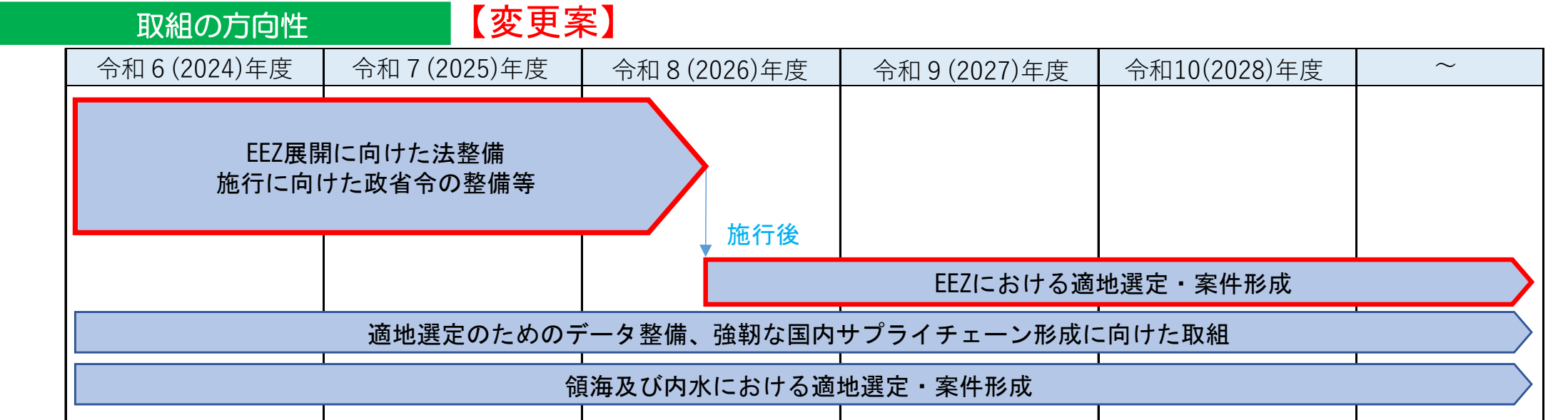
➤ 洋上風力発電は、再エネ主力電源化に向けた切り札。再エネ海域利用法に基づき、領海及び内水を対象としたプロジェクトが具体化。

➤ 洋上風力発電事業は、事業規模が大きく、構成する機器や部品点数が多いため、関連産業への経済波及効果が大いに見込まれる。

➤ 2050年カーボンニュートラル実現のためには、領海及び内水だけでなく、我が国の排他的経済水域（EEZ）においても案件形成に取り組んでいくことが必要。

達成すべき目標

2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000～4,500万kWの案件形成を目指す。また、国内調達比率を2040年までに60%にする（※）。



【関係者の役割】

内閣府:基本方針の改定等全体取りまとめ、適地選定のためのデータ整備

経済産業省:ガイドラインの策定及び改正、領海・内水に加えEEZにおける案件形成の促進、区域指定のための事前調査の実施、
促進区域及び募集区域の指定、事業者の選定等、強靱な国内サプライチェーン形成に向けた取組

国土交通省:ガイドラインの策定及び改正、領海・内水に加えEEZにおける案件形成の促進、促進区域指定のための事前調査の実施、
促進区域の指定、事業者の選定、基地港湾の計画的整備、洋上風力関係船舶の導入環境整備等、強靱な国内サプライチェーン形成に向けた取組

環境省:区域指定等のための海洋環境調査の実施

※「洋上風力産業ビジョン」(2020年、洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会)において定めた目標
(案件形成は政府、国内調達比率は産業界の目標)

主な成果指標

➤ 2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成を目指すとともに、改正法施行までに、適地選定のために不可欠なデータのうち特に重要なものについて、募集区域の指定に資するよう関係府省横断で活用できる形で整備する。